

福祉生活病院常任委員会資料

(令和元年8月20日)

【件名】

- 1 「第2回新時代子育て支援のあり方検討会」の開催結果について
(子育て王国課)・・・1
- 2 保育士の配置基準の弾力化(鳥取県児童福祉施設に関する条例・鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正)に関するパブリックコメント等の結果について
(子育て王国課)・・・2

子育て・人財局



第2回新時代子育て支援のあり方検討会の開催結果について

令和元年8月20日
子育て王国課

「子育て王国とっとり」にふさわしい、全国の一歩先行く子育て支援を展開すべく、令和新時代の子育て支援のあり方について検討する「新時代子育て支援のあり方検討会」について、下記のとおり、第2回会議を開催したので、概要を報告します。

記

1. 開催概要

- (1)日時：令和元年8月8日(木) 10時00分から12時20分まで
- (2)場所：県庁第2庁舎4階第34会議室
- (3)議事：①「未婚・晩婚化の解消のための結婚支援」及び「妊娠、出産、子育ての身体的・精神的負担軽減」に関する意見陳述及び質疑
②上記に関連する施策等についての意見交換

2. 主な発言

- ▶ 男女の引き合わせを行う「出会いサポーター」の数が少なく、島根県の「はぴこ」(=ハッピーコーディネーターの略。未婚者の希望に応じて相手を紹介するボランティアのこと。)のように地域の世話焼き役を集めて、ネットワーク化を図ってはどうか。【意見陳述者】
- ▶ 未婚・晩婚化の背景には女性の転出超過があり、Uターン希望の県外在住女性に早くからアプローチすることが必要。女性がどのような産業で働いているか等を分析し、女性の働きやすい環境を整えること含めて、産業政策の目玉として掲げていくことを考えていかなければならない。【検討会委員】
- ▶ 市町村で提供される産後ケアサービスの内容には差異がある上、予算の制約により、利用を希望しても公費対象外(自己負担)となる場合もある。地域の子育てが健やかに行われるためには、希望する者の全てがサービスを利用することができるようにしていただきたい。【意見陳述者】
- ▶ 性教育を受けた後の感想文を見ると、中学生・高校生の結婚に関する考えが消極的になってきており、思春期から妊娠・出産に繋がる情報を提供することが大切。結婚や子育ては大変なことであるというマイナス面を捉えてしまっており、プラス面の情報発信が必要と考えている。【意見陳述者】
- ▶ 妊娠・出産に関する不安を持っている未婚者や高校生、大学生は、結婚に関する意欲が低下することが分かっており、若者の不安感を払拭することが、有配偶率や持ちたい子どもの数の向上に繋がるのではないかと。

【検討会委員】

3. 次回の開催予定

- (1)時期：令和元年9月～10月(調整中)
- (2)議事：新時代の子育て支援に関する施策の検討 等

【参考】新時代子育て支援のあり方検討会について

令和新時代の子育て支援のあり方について検討するため、子育て支援等に関する施策を総合的に議論する「子育て王国とっとり会議」の一部会として設置。検討結果は令和2年度当初予算での予算化を目指す。早期に取組を開始すべきと判断されるものについては、元年度補正予算での対応も検討する。

＜検討会の委員構成＞

(敬称略)

氏名	所属	備考
塩野谷 斉	鳥取大学地域学部教授(幼児教育)	部会長・子育て王国とっとり会議委員
柴田 浩喜	(公財)中国地域創造研究センター調査・研究部 経済・社会システムグループ長	
谷本 弘子	谷本こどもクリニック副院長	子育て王国とっとり会議委員
山本 賢璋	神戸小学校PTA会長、県PTA協議会評議委員	子育て王国とっとり会議委員
中本 景子	介護職	
柴田 千穂	藍染作家	
中井 みずほ	子育て支援団体 Tottori Mama's 代表	
宮本 育代	NPO法人 むすび 代表	子育て王国とっとり会議委員
浜田 哲弘	鳥取市こども家庭課 課長補佐	子育て王国とっとり会議委員
杉原 美鈴	湯梨浜町子育て支援課 課長	

保育士の配置基準の弾力化（鳥取県児童福祉施設に関する条例・鳥取県認定こども園に関する条例の一部改正）に関するパブリックコメント等の結果について

令和元年8月20日
子育て王国課

保育所及び認定こども園における保育士及び保育教諭の配置要件について、鳥取県児童福祉施設に関する条例及び鳥取県認定こども園に関する条例に令和2年3月31日までを期限として特例措置を設けているところですが、当該措置の今後のあり方について、パブリックコメント及び県民参画電子アンケートを実施しました。

その結果及び対応については、以下のとおりです。

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 応募期間 令和元年6月26日（水）～7月19日（金）
- (2) 応募方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、意見箱（県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館に設置）、市町村窓口
- (3) 応募者数 7人
- (4) 集計結果 賛成：2人 反対：4人 その他：1人
- (5) 意見の概要と対応方針

	意見	反映方法	対応方針
賛成	新入園の申込があっても保育士不足により受け入れにくいいため、配置基準の継続を求める。 保育士不足が深刻なので弾力的な運用が必要である。	既に盛り込み済み	配置基準の特例措置を5年延長する。
反対	保育士の待遇改善を行い、保育士を掘り起こすべきである。（同趣旨の意見他1件）	今後の検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の処遇改善加算制度の利用促進と、現在単県で実施している1歳児加配や障がい児加配の活用により待遇改善を引き続き図る。 ・鳥取県保育士・保育所支援センターと連携し、潜在保育士や保育士を目指す学生に対し、適時の情報発信や就業支援を行い、保育士確保を進めていく。
	有資格者以外の活用は保育の質の低下につながるものであり許されない。有資格者の活用を優先すべきである。	既に盛り込み済み	・弾力化により活用する保育士資格を有しない者については、保育の質を確保するために必要な研修受講を条例改正後も義務付けることとしている。
	保育士と保育士と同等と認める者との線引きが曖昧になり、都合よく運用されるのではないか。	既に盛り込み済み	・特例措置は適用期間と適用可能な条件を定めており、有資格者との線引きは明確である。
その他	児童福祉施設での管理者経験や育児経験年数など、資格がない者を保育士と一緒に配置すればよいのではないか。	対応困難	・配置基準の弾力化は、保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者に限定しており、保育の質の確保の観点から対象の拡大はしない。

2 県民参画電子アンケートの実施概要

- (1) 回答期間 令和元年7月12日(金)～7月22日(月)
 (2) 回答者数 537名
 (3) 集計結果

弾力化の項目	よいと思う	保育士不足であればやむを得ない	あまりよくないと思う	よくないと思う	その他
①朝夕等の児童が少数となる時間帯の弾力化	129	336	36	23	13
②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用	129	336	36	23	13
③保育実施に当たり必要となる保育士の弾力化	140	336	32	21	8

特例措置の延長について	延長を希望			分からない	希望しない
	3年	5年	無期限		
	366	160	79	127	135

(4) 主な意見

<賛成意見>

- ・夫婦共稼ぎ傾向も続くものと考えられ、一概に言えないが、5年を目途に延長の基準を考えたらと思う。
- ・保育士が不足していることはよく聞くので、人員数の検討はとてもよいこと。補助者で対応できることも多数あると思うので、資格が無くても補助者で可能にできればいいと思う。
- ・どの職種も人手不足となる中、保育サービスを維持するためであれば、何もしないより緩和措置などを実施してほしい。

<反対意見>

- ・配置基準の緩和を考えるのではなく、本来の基準を満足する保育士の配置をするための方策を考えていただきたい。
- ・保育士が不足しているのであれば増やす対策が必要ではないか。増えるまでの急場しのぎならいいが、この体制が通常化されるのは不安がある。
- ・正規職員を増やし給料のベースアップを図れば、人員を確保できるのではないか。

【参考】特例措置の延長に係る市町村・施設等の意見

	特例措置の延長を希望					分からない	未回答	希望しない
	3年	5年	無期限					
市町村	18	3	7	8			1	
保育施設等*	160	14	53	89	1	3	16	

*192施設中176施設が回答(回答率91.7%)

